

やまがた 議会だより

49号

平成 27 年 8 月 1 日発行



全国訪問「おはなし隊」／子どもげんきはうす

Contents

第 1 回臨時会…………… P2

議会構成…………… P2

第 2 回定例会…………… P3

総務産業建設委員会報告… P4・5

厚生文教委員会報告…………… P6・7

第 3 回(9 月)定例会予定… P6

一般質問…………… P8 ～ 11

議会放映のお知らせ…………… P11

議会活動日誌…………… P12

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木 1000 番地 1
TEL.0581 (22) 6840
FAX.0581 (22) 6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

第1回 臨時会

平成27年第1回臨時会を5月8日に開催し、専決処分案件2件と人事案件8件の審議と採決並びに人事案件2件の選挙及び議会構成の変更を行いました。

山 県 市 議 会 議 員 役 職 名 簿

議長
監査委員

上野 欣也
尾関 律子

副議長
岐北衛生施設利用組合議員

武藤 孝成
村瀬 伊織

議会運営委員会

◎杉山 正樹	○山崎 通
藤根 圓六	寺町 知正
吉田 茂広	

議会報編集委員会

◎武藤 孝成	○吉田 茂広
影山 春男	尾関 律子
石神 真	

○常任委員会

総務産業建設委員会

◎藤根 圓六	○影山 春男
村瀬 伊織	尾関 律子
寺町 知正	上野 欣也
村瀬 誠三	

厚生文教委員会

◎吉田 茂広	○石神 真
武藤 孝成	杉山 正樹
山崎 通	福井 一徳
操 知子	

○特別委員会

議会改革特別委員会

◎石神 真	○尾関 律子
影山 春男	寺町 知正
杉山 正樹	山崎 通

まちづくり特別委員会

◎村瀬 伊織	○吉田 茂広
藤根 圓六	武藤 孝成
福井 一徳	村瀬 誠三
操 知子	

(◎一委員長、○一副委員長)

第1回臨時会の議決結果

種 別	議案番号	議 案 名	結 果	採決状況
専決処分案件	承第1号	山県市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	承認	全会一致
	承第2号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認	全会一致
人事案件	選第1号	山県市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	当选	全会一致
	選第2号	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当选	全会一致
	議第35号	山県市監査委員の選任同意について(識見を有する者)	同意	全会一致
	議第36号	山県市公平委員会委員の選任同意について	同意	全会一致
	議第37号～ 議第40号	山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	全会一致
	議第41号	山県市教育委員会委員の任命同意について	同意	全会一致
	議第42号	山県市監査委員の選任同意について(議員選出)	同意	全会一致

第2回 定例会

平成27年第2回定例会を、6月4日から26日までの23日間の会期で開催しました。

6月4日は、報告案件3件の報告後、市長から上程された人事案件14件及び委員会提出議案1件を議決し、引き続き条例案件1件、予算案件6件、その他案件1件の提案説明と請願1件の趣旨説明を行いました。11日は、当初案件の質疑及び条例案件2件の提案説明、質疑後に所管の委員会に付託、15日に総務産業建設委員会、18日に厚生文教

委員会を開催し、付託案件について慎重に審議しました。

23日は、7人の議員が市政について一般質問を行いました。

26日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決後、追加人事案件1件と委員会提出議案1件の審議並びに採決を行い閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第2回定例会の議決結果

種 別	議案番号	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
報告案件	報第2号	平成26年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	—
	報第3号	平成26年度山県市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	—
	報第4号	山県市土地開発公社経営状況について	—	—	—
人事案件	議第43号～議第49号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について	—	可決	全会一致
	議第50号～議第56号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について	—	可決	全会一致
	議第67号	山県市教育長の任命同意について	—	可決	全会一致
条例案件	議第57号	山県市税条例の一部を改正する条例について	可決	可決	賛成多数
	議第65号	山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について	可決	可決	賛成多数
	議第66号	山県市常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	賛成多数
予算案件	議第58号	平成27年度山県市一般会計補正予算(第1号)	可決	可決	賛成多数
	議第59号	平成27年度山県市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	議第60号	平成27年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	議第61号	平成27年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	議第62号	平成27年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	議第63号	平成27年度山県市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
その他	議第64号	市道路線の廃止について	可決	可決	全会一致
請願	請願第1号	所得税法第56条の廃止を求める請願	不採択	不採択	賛成少数
委員会案件	発議第3号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	—	可決	全会一致
	発議第4号	山県市議会会議規則の一部を改正する規則について	—	可決	全会一致

各議員の賛否等

議案番号	議決結果	操知子	村瀬誠三	福井一徳	山崎通	吉田茂広	上野欣也	石神真	杉山正樹	寺町知正	尾関律子	武藤孝成	藤根圓六	影山春男	村瀬伊織
議第57号	可決	○	○	●	○	○	—	○	○	●	○	○	○	○	○
議第58号	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	○	○
議第65号	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	○	○
議第66号	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第1号	不採択	●	●	○	●	●	—	●	●	○	●	●	●	●	●

※ ○は賛成、●は反対、棄は棄権、欠は欠席。なお、議長(上野欣也)は採決には加わらない。

常任委員会報告

●総務産業建設委員会

主な質疑

議第58号

Q 総務管理費、需用費の印刷製本費の内容は。

A 幼稚園の保育料助成をまちづくり振興券で行うための印刷代です。

Q 農林水産業費、林業振興費の里山林の整備工事が補正予算になった理由と事業内容は。

A 平成27年3月20日付けで県の許可がおりたので、新年度予算に間に合いませんでした。内容は、バッファゾーンという緩衝帯の整備、間伐、不用木の除去費用です。

Q 里山林の整備工事は県補助と市の一般財源があるが、県補助がなくとも市単独事業としてやるのか。

A 市単独事業では実施しません。

Q 地域振興の関係で、コミュニティセンター助成事業の自治会

補助には規定など、条件はあるのか。

自治会規約は必要であり、ない場合は書面化していただきます。

Q 畜産クラスター補助金制度は期限付きか、対象となるのは。

A 国の制度は、平成28年度まで、県は、平成31年度までの事業です。

Q 対象となるのは協議会であり、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携して高収益の畜産を目指すため山県市畜産クラスター協議会を平成27年3月31日設立しました。

Q 市道路線の廃止理由は。

A 当該道路線の北側には工場があり、事業主から工場拡張に伴い南にある拡張用地との間の当該道路の用途廃止申請がありました。

Q 用途廃止になった土地の固定資産税は。

A 会社の所有地となりますので、固定資産税の対象になります。

議第65号

Q 特別職の給与の減額は。

A 市長は82万円が73万8000円

（△10・1％）
副市長は67万6000円が64万2000円（△5・1％）
教育長は59万2300円が55万円（△7・1％）と減額になっております。

議第66号

Q 特別職の期末手当の特例措置についての内容は。

A 100分の20を加算しない措置を平成31年4月まで延長します。

討論は、議第65号の山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例について、議第66号の山県市常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例についての反対討論があり、採決の結果、議第65号、議第66号は賛成多数で、議第58号、議第64号については全会一致で、原案どおり可決すべきと決定しました。



所管事務調査報告

総務産業建設委員会（6月15日）

北消防署…自動心臓マッサージ器について

平成27年度事業で購入した、自動心臓マッサージ器（LUCAS2）の説明を受けました。

製品の内容と特徴

- ・ 毎分100回、圧迫深さ5cmの正確な心臓マッサージが可能。
- ・ 高性能リチウムポリマーバッテリーによる駆動で45分間使用可能。
- ・ 本体7kgと軽量で持ち運びが容易。
- ・ 圧迫位置を正しい位置に自動的に微調整。

・ 価格は229万5000円。



自動心臓マッサージ器の説明

■北山ゲストハウスについて

地域おこし協力隊員が、神崎地区の古民家（旧土田屋旅館）を改装して、定員15人程度の宿泊施設として整備しています。現在の工事進捗率は30%で、構造の耐震補強等を指摘しました。鮮やかによみがえり、多くの人の訪れを期待します。

美山支所長から北部地域の地域おこし協力隊の活動と空き屋バンクの状況について説明を受けました。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした制度です。

山県市地域おこし協力隊員の中村大祐氏から田舎暮らしの利点、欠点を語ってもらいました。



ゲストハウスの進捗

■北山交流センター（旧北山小学校）

北山農家レストラン「おんせえよお」

まちづくり市民グループ（山県市里山再生委員会）が運営する農家レストラン「北山農家レストラン 舟伏の里に おんせえよお」は、北山地域で生まれ育った平均年齢70歳代のおばあちゃん達が、廃校となった北山小学校の1室をレストランとして活用し営業しています。

家の畑で取れた新鮮な野菜を中心に、地域で受け継がれている料理、心のこもった安くて美味しい素朴な田舎料理が大変人気です。

かつての北山小学校や北山中学校の卒業生の同窓会、交流の場になっているようです。

新しく出来るゲストハウスと連携しながら、この地域により多く元気を与えて欲しいものです。



「おんせえよお」のランチ

■乾小学校跡地（校舎・体育館・運動場・プール）について

・校舎

平成24年7月から地元給水栓企業が出張内職の工場として使用しています。期限は平成34年6月までですが地元雇用は期待はずれで、今後にも期待します。企業支援課との協議も必要です。

・プール

現在まで、危険ということで水も入れずそのままの状態です。利活用できなければ早く撤去し、公共施設等総合管理計画を作成する中で跡地利用を検討してもらいたいと要望しました。



乾小学校跡地

■ふれあい広場について

平成8年花の都推進基金事業

旧乾保育園裏山に位置し、5年前までは乾小学校、乾保育園の子供たちの遊び場であったが、廃校と廃園に

より利用者は激減しました。このままでは、いずれもとの山になるのでしようか。

まずは、広場の桜、キンモクセイ等の枝の選定作業をしないと荒山になってしまいうので、担当課に指示をしました。

■四国山香りの森公園について

四国山香りの森公園の遊具は、乳幼児対象であったため、幼児から小学校高学年までが、安全で楽しく利用できる総合遊具を設置しました。（平成26年度事業）

- ・ワイドスライダー他15アイテム（対象年齢6〜12歳）
- ・設置面積289・7㎡
- ・ストリートスライダー他3アイテム（対象年齢3歳〜6歳）
- ・設置面積37・8㎡

（文責 藤根 圓六）



大型遊具完成

常任委員会報告

●厚生文教委員会

主な質疑

議第57号

Q 社会保障・税番号制度導入に向けて、市の認識と個人情報管理の安全面は。

A 国の法律制定により本市の税条例を改正するものです。セキュリティに関しては、万全を期していきます。

議第58号

Q 保育園入園者負担金の減額に伴う、保育料無料化の財源見通しは。

A これまでに人件費の削減等で積み立ててきたものを財源とします。

Q 無料化の趣旨及び市の考え方は。

A 若い世代の人に子育てがしやすいと感じていただければ、投資効果が表れると考えています。

Q 無料化の対象園児は。
A 3歳以上の通常保育を行う園児

を対象とし、保護者の住所が本市にあることを条件とします。

Q 事業実施にあたり、保護者へのアンケートは行われたか。

A 行っていない。

Q 住所地異動に関し、卒園後の本市から他市への移住期間の制限を設ける考えは。

A 住居の自由は憲法で保障されていますので、制限を設けるのは難しいと考えます。本市の充実した子育て支援策を感じてもらうことにより、卒園後も引き続き住んでもらえるようPRしていきたいと考えています。

Q 無料化を3歳児以上の通常保育だけでなく、すべての園児を対象とする考えは。

A 今回の保育料無料化は市長の公約の一つでもあります。3歳児以上の保育は、集団保育の中で小学校入学を見据えた教育的側面も併せ持ちます。そうしたことから通常保育のみとしました。

Q 住宅用地現況判読調査業務委託の実施範囲と調査方法について
の概要は。

A 市内全域を対象としています。

宅地のうち非住宅用地が、約6000筆ありますが、それらに対して課税誤りが無いよう航空写真で確認しながらデータのマッチングを行います。

採決の結果、議第57号及び議第58号は賛成多数で、議第59号から議第63号については全会一致で、原案どおり可決すべきと決定しました。

請願第1号

主な意見

・申告の仕方で「納税者を差別する」との趣旨を請願に書かれていることに対して、どのような差別があるのか明確ではない。

・青色申告か白色申告のどちらで申告するかは納税者の自由な判断であり、制度を選択することができると。

・所得税法第56条を廃止する意見書を提出する必要性が感じられない。

・所得税法第56条を廃止するメリットが考えられない。

採決の結果、請願第1号は賛成少数で不採択と決定しました。

平成27年第3回(9月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
9	1	火	本会議	提案説明
	11	金	本会議	質疑
	14	月	総務産業建設委員会	付託案件審査
	15	火	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会 議	内 容
9	16	水	厚生文教委員会	付託案件審査
	17	木	厚生文教委員会	付託案件審査
	18	金	本会議	一般質問
	24	木	本会議	一般質問
	28	月	本会議	委員長報告・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。

日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

所管事務調査報告

厚生文教委員会（6月18日）

富波保育園について

平成27年度から、富波保育園といわ桜保育園が統合され、新富波保育園としてスタートしました。職員は7人です。現在の入園児は30人で、内訳は年長児8人、年中児11人、年少児5人、未満児6人です。また、0歳児の入園希望が多くなっている傾向にあり、早朝保育は8人、長時間保育は3人の利用があり、一時保育も月に3件程度あります。

保育園共通目標である「心豊かな生き生きとした子ども」のもと、保育に取り組んでいました。

子どもたちは、統合による違和感もなく過ごしているようで、子ども同士で遊びたいとの声も聞かれますが、地域が広いため難しいようで、親子とも園庭での交流を深めているようです。また、地域の人々との交流も、青波福祉プラザやいこいの広場で交流しています。保護者会としても、資源回収、親子遠足や家庭教育学級などを計画しており、当初は2つの園の対応に微妙な違いはあったようですが、統合後2ヶ月程で、和やかな雰囲気になってきたとの説

明でした。

統合のため

に、特段の施設改修等を行ってはいま



園長から説明

せんでした。が、園児たちの成長に相応しいものにする必要はあります。保護者のための駐車場も2ヶ所確保しています。保育園までの進入道路が少し狭いことが気になりました。

美山小学校・花咲きホールアウトリーチ事業について

文化の里花咲きホールが行うアウトリーチ事業は平成17年度開館当初から実施されています。

アウトリーチ事業とは、日ごろ優れた芸術や文化に触れる機会の少ない市民に対して、文化ホール等が主体となって学校をはじめとする各施設に一流アーティストを派遣するものです。これまで市内すべての小学校のほか、要望のあった保育園、福祉施設などでも事業を展開しています。本年度は、和太鼓、バイオリン・ピアノ、ダンス、ブラスバンド、読み聞かせと音楽といったメニューで、小学校8校、中学校2校、保育園3園でアウトリーチが実施される

予定です。

今回視察を行った美山小学校では、午前中に3年生を、午後は4年生を対象として和太鼓のアウトリーチ事業が行われ、アーティストから和太鼓の仕組みや打ち方、篠笛の吹き方など詳しく説明を受け実際に体験もしていました。児童の多くが授業に集中し、豊かな表情と興味、関心の輝きなど、その姿はとて



「和太鼓 遊打@SOUL」によるアウトリーチ

も印象深く、当事業の効果の一端を見ることができました。

子育て支援事業として富岡小学校区の放課後児童クラブを開設し、約20人の児童が参加しています。支援員は3人ですが、夏休みなどは状況に合わせて対応していきます。また、子育て支援センター事業として、子育て相談、各種の情報提供、子育て応援講座、子育てボランティアの育成などを行っています。

子どもげんきはうすについて

1階に遊戯室兼地域交流室や事務室、2階に図書室、幼児遊戯室や相談室などがあります。グラウンドでは、一輪車や各種遊具などの屋外遊びが行われているとのこと。職員は7人で、児童館事業、子育て支援事業、子育て支援センター事業などを行っています。

館長の説明では、児童館事業として、参加希望児童による諸々の行事を行い、昨年度の学童行事は37回、



館長から説明

（文責 石神 真）

一般質問

7人の議員が登壇し、市政を問う



石神 真 議員

不法投棄のごみの始末は

問

山県市は、環境パトロール事業によるゴミ収集が行われているんですが、この事業にかかる費用、処理費も含め総額はいくらか。不法投棄看板の設置状況と市道、林道脇や谷等にある不法投棄物の回収はどう対応をしているかお伺いします。

答

環境パトロール事業は、総額約360万円です。

看板設置状況は、自治会に6年間で47枚の看板を配布し、設置されています。不法投棄物の回収は、パトロールにより実施しますが、谷などの危険な箇所は、職員が対応しています。

(市民環境課長)

定住政策の進捗は

問

美山北部地域を中心に、補助制度を利用した、ゲストハウスの整備が北山と葛原地区の協力隊により進められています。担当課は、今後どのようにサポートして行くか、他の補助金も含めお伺いします。

答

地域おこし協力隊員が主体となつて進めているゲストハウスに対し、市は側面的・後方的な支援に努めています。隊員へは、地元の情報提供や地元業者の紹介等を中心とし、特に困難な改修には、直接手を差し伸べていく考え方です。

隊員の任期満了の最終年次、または任期終了翌年に起業する者に対し、1人当たり100万円を上限とする特別交付税措置の制度があります。隊員の自主性を最大限に尊重する中で、こうした制度の活用も視野に入れた支援に努めています。

(企画財政課長)



影山春男 議員

空き屋対策について

問

国は危険な空き屋に対する特別措置法を施行し、所有者に撤去や修繕を勧告命令ができ、命令違反者には、50万以下の料金を科すか、強制撤去が出来る。また、勧告を受けた物件には、固定資産の優遇を受けられず、税額が6倍となる市の権限が法的に認められたのです。市民にどのように示し対応するのでしょうか。

答

空き家の適正な管理は防犯・衛生・環境などの点から、本市としても今回の特別措置法に基づき適正な管理となるよう、法施行にかかるガイドラインなどを調査・研究したうえで、適正な対策を講じたいと考えています。

また、空き家の有効利用と定住促進を図るため、「空き家バンク」および「空き家活用支援事業補助金」制度を本年4月から施行しています。

(副市長・建設課長)

ふるさと納税の推進と魅力アップについて

問

寄附した人に金額に応じたポイントを贈る特典として、市の特産品だけの交換ではなく、観光、体験、イベントなどにも活用できるよう一考してはと思うのですがどうでしょうか。

答

様々な取り組みをされている先例があり、それぞれ一長一短がございます。

ふるさと納税の制度が始まって、地域への応援の輪がさらに広がって、地域活性化やふるさと納税という制度が動機付けになって、そこから先に地域間交流が促進、または地域が活性化されるなど事例が見られます。

本市においても独自に打ち出した施策について、どんどん応援したくなるようなPRの強化や山県市ブランドの強化など、地方創生を促進する観点から、時機を逸することなく実施して参りたいと思います。

(総務課長)

一般質問



福井 一徳 議員

山県市全域に、早期に、デマンドバスを実現するために

問

バス停まで遠くて不便、病院通いにひと苦勞、重い荷物を持つて帰るのが大変、花咲きホールでの文化企画も交通手段がなくあきらめる等の市民の声。一方で「空気がバス」は改善されないまま走っている。解決策の「玄関から玄関へのデマンドバス＝乗合タクシー」を先延ばしでなく、今すぐ全市で一斉にという市民の願いを実現すべきだが。

答

移動に苦慮しておられる方が多くおられることは認識していますが、タクシー的な運行は財源面等で現実的ではなく、バスやタクシーの撤退も懸念されます。インター開通の前に、福祉タクシー等も視野に入れつつ、効果的・効率的で持続可能な手法に取り組んでいきます。

(市長)

住宅リフォーム助成制度の創設について

問

市民が快適に安心して暮らせる住居環境の整備を促進し、併せて住宅関連工事産業を中心とする地域経済の活性化を図るため、市内業者への発注を前提に、住宅リフォームに要する費用の一部を助成する制度。山県市として、制度を創設する考えはないか。

答

小規模企業振興基本法に基づき、商工会や関係課などとも連携をとりながら、本市にあった施策の策定を進めていく必要があると考えています。

住宅や商店のリフォーム助成もその施策となることは考えられますが、現在ある国、県、市の助成金との連携、事業の優位性、財政事情などを考えながら検討します。

(産業課長)



操 知子 議員

山県市の発展へ向けた長期的な将来ビジョンについて

(伊自良地域)

問

5年後に完成予定の(仮称)高富ICから伊自良湖まで、車では割と近く、将来的な観光地として大変期待ができる。

現在、伊自良地域の遊休農地・耕作放棄地はどれ程か。位置づけはどうか。

なお、全国の数ある街の中から就農希望者に選んでいただくには、商業的魅力や街への現実的な憧れが必要であるが、それを補う方法はどうお考えか。

答

遊休農地・耕作放棄地は約7・6 haです。

伊自良地域の位置付けは、観光面では、「てんこもり」を伊自良地域の入口と位置付け、伊自良湖周辺は伊自良最北端の観光地として、集客を進めることで地域の活性化を図っていきます。特に、伊自良湖周辺は、今年度、まち・ひと・しごと創生事

業にて、恋人の聖地事業を実施し、地域の新たな魅力づくりと賑わいの創出、情報発信を図っていきます。

次に、農業施策では、伊自良地域は、入口から北部まで優良な農地が多数あり、農業の振興を進めていく地域であると思います。農業者の高齢化、承継者の不足など多くの課題がありますが、市が行うべき最優先の課題としては、農業者の育成、遊休農地の解消であるといえます。既存の農業者や農業生産法人、新規就農者などの支援を図るべく農業振興計画の作成を進めています。

就農希望者を呼び込むためには、子育て支援や企業支援など複合的な政策を実施することにより、まちの魅力を感じてもらうことが必要であり、今後も本市の活性化を進めていきます。

(市長・産業課長)





山崎 通 議員

30歳成人式の試みは？

問

20歳成人式を心待ちにしておられる方々の楽しみを否定するものではありません。30歳という年齢の果たす役割を一考してはどうか？と思っています。同世代の交流で、今後の生き方や、地域の活性化について考える千載一遇のチャンスにもなる。

行政の呼びかけで行えば、各地から参加が見込め社会に出て様々な経験をした方たちの英知を集結できれば、山口市の大きな力になると思います。

答

成人式につきましては、年度を区切りとし、20歳を迎える若者を対象に、全国各地で執り行われています。

市では、成人としての第一歩を踏み出すにふさわしい年齢、20歳に到達する若者を対象として、第一に健やかな成長を祝い、そして社会的責任を認識し、大人としての自覚を持つていただく契機となることを願

い、今後もこれまで通り、成人式を開催します。

そのうえで、ご質問にある30歳成人式について、考えさせていただきます。

30歳成人式は、全国各地ですでに取り組んでいるところもあり、その趣旨は20歳の成人式とは違い、社会的経験を積み自立した成人が集い、同級生とのつながりを再構築しようとするものや、同じ地域で育った者同士の絆を深めるとともに、地域に目を向け、関心を持ってもらおうとする、地域活性化の要素を含んだものなど、規模、内容ともに様々で、その殆どが有志による自主開催となっております。

30歳成人式について各地の取り組みを知り、意義あることだと感じています。

今後はこうした成人式に類似した意義あるイベントが、地元住民の皆さんが中心となり、自主的に開催されることを希望するとともに、機運の高まりに応じ、市としての支援の在り方を模索して参りたいと考えています。

(生涯学習課長)



尾関律子 議員

高齢者への支援について

問

子育て支援が拡充されますが、高齢化率30%を超える本市において健康寿命の延伸の為に介護度の低い方への支援を拡げていく考えは。

答

高齢者が、要支援・要介護状態となる事を予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を送る事が出来るように、閉じこもり予防教室や健康維持、体力維持のための予防事業を行って、一人でも多くの人に参加して頂けるよう周知してまいりたいと思います。

(健康介護課長)

感震ブレーカー普及促進について

問

感震ブレーカーは、地震の揺れを感じし自動的に電気を遮断する装置ですが、大規模地震時の電気火災の防止策として注目されています。

答

感震ブレーカーは、大規模地震時の防災・減災につながるものと認識しております。一般に周知が十分でないと思われる感震ブレーカーについて、その種類や特徴、有効性などの広報を開始するところから始めたいと思います。

(総務課長)

本市での普及促進の考えは。

クールアース・デーの取り組みについて

問

環境省が地球温暖化防止のため、「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施していますが、特別実施日の6月22日(夏至の日)と7月7日(クールアース・デー)の取り組みは。

答

特別実施日の取り組みは、キャンペーン期間中にライトダウンを毎年実施しています。本年は7月1日午後8時から10時まで市役所庁舎及び周辺の一斉消灯を予定しています。各学校では、七夕の日を環境保全の世界的取組としてもとらえ、活動に積極的に参加できるように啓発に努めます。

(市民環境課長・学校教育課長)

一般質問



寺町知正 議員

不適切な政治活動について

問

選挙の候補者は、事前に各種文書を配布し、街頭活動する。県警が今回の県議選関係で行った全警告38件のうち7件が山県市選挙区で、異常に多かった。

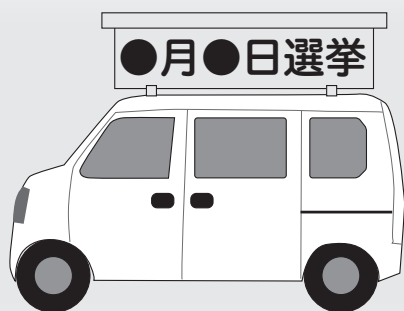
選管は事前に県警に協議したか。内容をどう受け止めるか。2候補陣営の一つに聞くと警告はなかったというから、残りは一つだ。

選挙中は後援会等の事務所の看板の設置届ができないが、選管が受付し、実際に候補者が設置して、違法状態が1週間続いた。認識しているか。受付が違法ではなかったのか。

答

公職選挙法の目的は、市選管は主に選挙に関する啓発・周知等を行い、警察は選挙取締りを公正に執行することを担い、そして選挙に立候補しようとする者を加えた3者が、三位一体となつて選挙が公正且つ適正に行われることの実現を目指すしているものと考えます。

市選管は、公職選挙法に違反して



掲示されたり、撤去しない文書図画などをあらかじめ警察署長に通報した上で撤去させることができませんが、県警の警告前に承知していた案件はございませんでしたので、県警との協議の事実はありません。

市選管が選挙に関する啓発・周知等を営々と継続し、県警が選挙取締りの公正確保に努めてくださっているにも拘らず、依然として警告案件が0とならないことは、大変残念に思っています。

違法の事実はありません。

(市長・総務課長)

テレビ放映のお知らせ



放送日時・チャンネル

平成27年第3回定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」をチャンネル長良川で放送します。

10月9日(金) 正午～CCN 12
10月11日(日) 17時～CCN 11

ぜひご覧ください。



議会活動日誌

4月

10日(金) 議会報編集委員会

15日(水) 東海市議会議長会定期総会

5月

1日(金) 議会運営委員会
議員懇談会

28日(木) 花フェスタ記念公園 山県の日
中濃十市議会議長会議

8日(金) 第1回臨時会

30日(土) 山県市青少年育成市民会議総会

20日(水) 議会改革特別委員会

31日(日) 消防操法大会

6月

1日(月) 議会運営委員会

15日(月) 総務産業建設委員会

2日(火) 全員協議会
議会報編集委員会

17日(水) まちづくり特別委員会
全国市議会議長会定期総会

4日(木) 第2回定例会本会議 開会

18日(木) 厚生文教委員会

8日(月) 議会運営委員会
国民健康保険運営協議会

21日(日) 少年の主張大会～わたしの主張2015～

9日(火) 地域農政再生協議会

23日(火) 本会議(一般質問)

11日(木) 本会議(質疑)

26日(金) 議会運営委員会

議会改革特別委員会

本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

12日(金) 議員懇談会

28日(日) 社会を明るくする運動



編集委員

委員長 武藤 孝成
副委員長 吉田 茂広

委員 影山 春男
尾関 律子
石神 真

(文責 武藤 孝成)

編集後記

4月の補欠選挙で3人の新人議員が加わり、27年度14人の議員での議会がスタートいたしました。議会報編集委員会も新たなメンバーになりました。

市長は、本年度を第二次総合計画の初年度『まちづくり元年』と位置づけ、東海環状自動車道のインター開通に向けた基盤整備を早急に進めていくとのこと。新たなまちづくりを目指し、市民、議会、行政が共に考えていかなければなりません。

編集委員会では、定例会、特別委員会、その他議会活動を詳しく、分かりやすく、市民のみなさまにお伝えできるように心掛けてまいります。